

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年10月11日（火）13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、野田企画調査官、佐口主任安全審査官、
谷主任安全審査官、海田主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、
大井安全審査専門職、宮脇安全審査専門職、西来主任技術研究
調査官、馬場係員、松末技術参与

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 執行役員

中川原子力土建部長 他9名※

電力中央研究所 1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・第1078回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合ご指摘事項について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁のニシキです。
0:00:04	それでは面談の方を始めたいと思います。本日の面談は中部電力から、
0:00:10	第 1078 回
0:00:14	の新規制基準適合性に係る審査会合の
0:00:19	指摘事項に関するラップアップの
0:00:22	会合、ラップアップの面談といたします。資料のほうは 1 点、提出を受けて、
0:00:30	おりますので、フェーズⅢについての
0:00:34	下へ確認をしたいと思います。まずこのラップアップの面談ですけども、去る 11 月の 10 月の 5 日の日にですね、1 回ラップアップの面談の方しましてその中で少し
0:00:47	審査会合で指摘した内容のいわゆるその認識の共有化の部分について少し
0:00:54	書き方見ますと、違いがあるというところがありましたので改めてまとめていただいたものが、今日のペーパーになるという理解で
0:01:03	我々の方おります。
0:01:05	ではですね、この中身については我々の方、一通り、
0:01:09	目を通してるところもございまして、早速ですが、この中身についての認識を通じてきてるってところについて、各々
0:01:19	各パートごとの担当等から、
0:01:22	確認の方をさしていただきたいと思います。
0:01:30	中部電力浜野です。
0:01:32	よろしくお祈いします。前回 10 月 5 日に、
0:01:36	ラップアップ面談を実施いただいたんですが、従来同様最後の名倉調整官によるクロージングのところをコメントとして記載してましたが、課題の共通認識ということで、
0:01:50	各担当の方が、ご説明いただいた部分をしっかりと今回取り上げ、挙げて参りましたのでご確認の方よろしくお祈いいたします。
0:02:17	すいません傾聴スズキですけどこれ今回①から⑤という形でおそらく会合の順番にそれぞれごとに書いてんですけどこれももしかしたら重複する部分で削ったりされてます。
0:02:30	同じようなことをそれぞれ他の、例えば地形学的調査のところと別のところで行っていたら、どこか一つに記載して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	同じようなものは割愛してるとかそういうつくりですかねちょっと作り込みの仕方を聞きたいんですけど。
0:02:47	はい中部電力の折本でございます。ただいま鈴木さんから、
0:02:51	野瀬さんおっしゃったようにですね重複してる部分については、
0:02:56	1件にまとめて、
0:02:59	重複のないような記載とさせていただいてます例えば
0:03:03	地形で言ってるところで地形のところですね削り込みの話だとか、
0:03:08	スズキさんの方からしていただいていたかと思えますけれども、
0:03:11	そのあたりについては、都丸さんの泥層の調査についてというところに記載するような形ということで、
0:03:18	漏れがないようにという観点で、
0:03:22	すべてを書いたつもりでおりますが、重複してる部分については、
0:03:26	一つの項目に集めたという形で、
0:03:29	今回作成させていただきました。
0:03:42	規制庁佐口ですけども、ちょっと
0:03:45	個別の細かいところに入る前にちょっと前たで、
0:03:48	確認をさせていただきたいんですけど。
0:03:51	これ、新野郷氏提起事項。
0:03:54	ていうのがあって、●が
0:03:57	2ページ目含めて二つあって、●一つ目のところには①から⑤。
0:04:03	があるんですけど、この3のその他ってどういう位置付けなんですかね。
0:04:11	中部電力天野でございます。江藤さんのその他のところはスライドを適正に記載するようになっていうことを、野田さんからご指摘いただいたと思っております、嘘行のところ、
0:04:25	いわゆるコメント回答として、
0:04:28	都度返していく形ではないのではないかなということでここをしっかりと留意してやって参りますという形で記載をさせていただいております。
0:04:44	あ、
0:04:45	規制庁のノダですけど、まず、前回なかったところ、適切に文章として反映させて、反映していただいております。
0:04:57	私もこのその他っていうところは、私のコメントの趣旨は二つあって、一つは、記載を正確にして欲しいということと、あとは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	具体的に言い私具体的に幾つかその記載を修正してもらいたいところも例示を挙げながら、指摘したつもりだったんですけど、
0:05:24	そこはどうされるんですか。
0:05:31	中部電力天野です。江藤ノダさんからご指摘いただいたところで表の中の記載と、後ろの部分が、そこがあるのではないかといったお話。
0:05:44	が例示されてあったと認識してますのでこれは、ちゃんと統一感のあるもので変えていくということで、個別の話ではなくて全般かと、評価して、このように記載させていただいております。
0:06:01	規制庁野田ですけどご説明ありがとうございます。
0:06:04	私は、全般というよりも、
0:06:09	今、冒頭に申し上げたように二つあって、一つは、やっぱりここにも書いてあんですけど、
0:06:16	御社が主たる根拠って書かれてるところはそこはしっかり主たる根拠であること。
0:06:25	正確
0:06:27	違うな、主たる根拠であるデータをまず空き巣しっかり書いてもらった上で、本当にそれが主たる根拠に値し、御社として主たる根拠としてるのかどうかというのを示して欲しいと。
0:06:39	ということと、あとは、今、浜野さんから説明があった通り、御社は、CEO会議で、事業者の考えを正確に伝えるということで、適切な資料を出しますと言われているわけですよ。
0:06:53	ただ、少なくとも前回の審査会合の資料は、
0:06:56	我々から見て、そうはなっていなかったんで、そこは資料全般的に、そういう観点で見直して欲しいと、そういう二つの趣旨で申し上げているつもりなんですけど。
0:07:10	ご理解いただけますか。
0:07:16	中部電力浜野でございます趣旨としては、理解しました。
0:07:22	で、それを、
0:07:26	上側にコメントとして入れて、審査会合で、
0:07:32	該当する、していくって方ですが、
0:07:34	結果として、しっかり主たる
0:07:38	主要な根拠に基づいた資料を作って参りましたという説明をしていくことが回答だと思っていて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:46	それを何なんでしょう、コメント回答、必要な根拠に基づいて作成しましたみたいな回答をするもの。
0:07:56	なのかっていうところがちょっと理解できていないんですが、
0:08:02	規制庁野田です。天田さんご説明ありがとうございます。私は、具体的に155ページ、前回の審査会合の資料と155ページ、あともう、
0:08:12	自粛するんで、コメントは省略しましたけど176ページ、この表について具体的にコメントをしたので、ここはしっかり、回答してもらいたいですけどいかがでしょうか。
0:08:29	中部電力玉野でございますし、承知いたしました当然、そこは対応するつもりで書いていましてその他他にも当然適正化しなければいけないことがあるという意味で、
0:08:42	今回の指摘事項にはその他という形にさせていただきましたがノダ参加は具体的に、ご指摘いただいたところはしっかりそこをコメントとして抽出して、
0:08:53	回答をさせていただきたいと思います。それ以外、当然全般についてより、主要な根拠に基づいた記載を、よりわかりやすくというところは、CEO会議でも申し上げた通りちゃんと、
0:09:07	日々、努力して参りますのでそこは、資料の中でしっかり反映をして参りたいと思います。
0:09:14	規制庁野田ですご説明ありがとうございます分今ので、共通認識できてると思いますが、念のため、
0:09:22	なんでこの155ページとか、176ページの、この修正コメント回答として、主、
0:09:31	説明してくださいということをお願いしてるかという、
0:09:35	ここが御社、主たる根拠として、全体のこの、これまでのページのまとめという形を、文章で書くか表で書くかっていうその形式的な違いがあるものの、ここに、
0:09:48	まとめているわけですね。
0:09:50	従って、この主たる根拠となるデータが正確に書かれているか、し、かつ、それが主たる根拠に値するのかわかるかっていう、
0:10:02	お医者さんの考えは、それはやっぱり正確に伝えてもらう必要があると思うんですね。従って、ここは、天田さんおっしゃる通り、私のコメントは通常であれば、資料全般に関わることなんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:16	コメント回答として、ご説明いただく必要はないのかなと思うんですけどここはあくまでも御社がやった結果のまとめになってるところなのでそこはやっぱり、
0:10:27	しっかり御社の考えというものを、
0:10:32	この間の審査会合のコメントを踏まえて、ご説明いただきたいというのが、私の考えでもありますし、多分他の審査官も同じ考えじゃないかと思っていますんで、
0:10:45	すいません、そういう点でちょっと指摘させてもらったのと、あと、さっき佐口からもあったんですけど、その他っていうカテゴリーは、
0:10:54	この紙にした理由をちょっと説明してもらおう。これは指摘事項じゃなくてその他っていうのはどういう意味なのかちょっと私、理解できないですし、サグチも多分そういう趣旨で、冒頭にコメントしたんじゃないかと思うんでちょっとそこをもう1回お願いしていいですか説明を。
0:11:13	中部電力天野でございます。野田さんのご指摘は重々承知しましたので、
0:11:19	まとめのところはしっかりとコメント回答として対応させていただくとともに、適正化全般のことはしっかりこちらでも対応して参ります。その他、この資料ちょっとその他というふうにした。
0:11:32	カテゴリーとして、
0:11:35	ちょっと適切ではなかったかなと思いますすいません私の方が指示しておりまして、A3判って書いてその他っていうよりは、●でその他で、
0:11:46	というつもりで、当然審査会合等実施いたしますと、誤記等、
0:11:54	少なからずそういったご指摘も賜りますので、そういったものに関しては通常、指摘事項リストの中でその他記載をしっかりと生活することと、
0:12:05	というようなものを、通常、記載させていただいておりました。なのでそれも一つの指摘事項ではありましてその他というふうに章立てするところが間違いですのでこちらは、
0:12:16	改めさせていただきたいと思います失礼いたしました。
0:12:21	規制庁野田です。ご説明ありがとうございました。今の説明、非常にクリアになりました私もこれは
0:12:30	指摘事項の外のその他ではなくて指摘事項の中でのその他じゃないかと思っていますんでそういう整理をしていただければ、少なくとも私は理解できましたんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:42	すいません。お手数おかけするんですそういった形で、もう一度、資料の方整理していただければと思います。ありがとうございます。私から以上です。
0:12:53	中部電力天野でございます。承知いたしました。
0:13:27	規制庁のニシキですけども、ちょっとここ、個別のところの方にもちょっと移っていくかなというところだと思うんですけども、ちょっとまずはCが、の方からですねコメントさしていただいた⑤、
0:13:43	のところなんですけれども、
0:13:47	この三つほど
0:13:50	挙げていただいている内容ですけども、
0:13:54	これら自体は最終的な
0:13:57	ものを、の花、今日、共有認識を共有化するための何て言いますか、素材的な項目みたいなところがあって、
0:14:07	最終的には、何て言いますか、何だろうな。
0:14:11	泥層が比木2地点とかBF1地点と、
0:14:17	高井伊奈、確実に対比するようなものを出すための、何かし、その状況証拠というところで、
0:14:26	の項目は、
0:14:29	十分じゃないですよっていうようなようなコメント。
0:14:33	あと、
0:14:34	ご指摘を差し上げたかと思うんですけども、ちょっと全体の中でちょっとマージしちゃったりしかしているようなところがあるんですけども、
0:14:43	その辺の認識は共有化できているということによろしいですか。
0:15:08	すいませんちょっとす。以下、説明の、私の質問聞き方がちょっとよろしくなかったかと思って要は何か、
0:15:15	ここのその何て言いますか。
0:15:17	だっこですねこうですねこうですねっていうようなところが上がっていてだからこうじゃないですかっていう。だからこうじゃないですかっていうところの、何か共有化ができてないのかなというふうにちょっと思ったんですけどもそれは全体、
0:15:30	ほかの何か項目のところも何となくそういうような書きぶりになってるような気がするんですけども何かその辺はちょっと端折られたりするんですかそれとも、
0:15:39	その中、トータルのそれぞれの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:42	審査官の方が最後まとめ的な形でも、県下をまとめてると思うんですけどその辺のまとめ的なものは特にここに書いてないような気がするんですけどそのあたりはどういう。
0:15:53	整理をされているのかちょっと教えていただきたいんですが。
0:15:58	中部電力の森元でございます。
0:16:04	介護における各審査官の皆様からの、
0:16:08	総括的なコメン等の部分は
0:16:12	極力はワードを中止させていただいて我々の
0:16:19	認識を今回まとめさせていただいたつもりでございます。
0:16:23	もちろん総括的に、
0:16:26	※コメント。
0:16:28	総括的なコメントはこれですっていうふうにいただいた中でも、やはり途中の
0:16:33	問題点と考えると、
0:16:36	いらっしゃる。
0:16:38	ところが
0:16:40	すべてが総括的なコメントのところに入ってるかというところでもない箇所もありましたので、
0:16:45	最多箇所に関しては、
0:16:47	少しそういった途中の議論、確認事項も内容も含めて今回、
0:16:53	ご指摘事項ということで、
0:16:57	悪化課題として、
0:16:59	まとめさせていただいたつもり。
0:17:03	まとめたつもりではおるんですけども、
0:17:07	具体、具体的に進みません。どういった点が、
0:17:13	不足しているという、
0:17:16	このことでしょうか。
0:17:36	規制庁ニシキですけども、
0:17:38	何て言いますかねさ、結局各、
0:17:42	審査官 10 日が最後に述べているものっていうのが、それ、その一つのお題目に対する、こうです、こういうことを我々かを考えてこれを、この件について、
0:17:55	所認識の共有化をしたっていうことを言っていてその具体例として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	この町名称にちょっと書いてるようなものがあるというような方、いうふうにまとめられるもんだらうというふうに我々思ってたんですけども例えば、
0:18:10	例えばまず今要はそれぞれ項目はそのチョン損しなくて、その
0:18:17	例えば 05 のについてはこういうことで、認識が共有化することが必要ですってその具体事例としてこういうことがありますこういうことがあり、こういうことがありますという整理をされ、
0:18:28	出ないなというされた付されるものじゃないかなというふうに思ってたということで、今具体的にはそれぞれの審査官が最後、
0:18:37	一通り述べている部分が、だれ⑤だったら⑤の下のところの聞いて、その、S s といいますかそのポイントが三つの項目に分解されてるこの書かれてる三つの項目自体はそんなに、外して抱えていると。
0:18:51	当然思わないので、こういった内容だと思うんですけども、こういったものをまとめた上で、
0:18:56	例えば、合田という宗と古家大古谷泥層以外の対策の対比についてはどういうところに課題があると思いますっていうことをまずここに書くべきじゃないのかなという。
0:19:07	ふう到我々が、
0:19:09	少なくともこの資料見て思ってたんですけどもその
0:19:12	まとめ方は難しいってということですか。
0:19:20	中部電力の森本です。ただいまのニシキさんおっしゃられた三つのお題目というのとは、
0:19:28	この資料で言いますと、
0:19:29	①の、
0:19:32	評価方針の部分。
0:19:36	ここ広域的な海成が、すみません、今、今の私の事例は 0 例えば 05 のところのお話をさせていただいたので、2 ページ目ですよね 2 ページ目の一番上のところで、⑤でタイトル、
0:19:51	泥層と古谷泥層以外の対比についてあって、それについて、お互い今日共通認識終えたいことはそれぞれの担当者が最後に、
0:20:01	一通り述べた内容が共有化したい内容であって、その内容に至るまでに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:07	いや、それに至る理由として、こういう項目ありますよってことが前段に述べているわけなので、ここのまとめと仕上がってくるものは、最後、
0:20:18	各審査官が言ったことが、
0:20:21	共有化すべき内容であって、それに至る物事がこの町名称の1名の項目だっていうふうじゃないのかなというふうに我々は少なくともそういうふうに発言しているつもりなんですけども、その辺の認識は、
0:20:34	いかがですか。
0:20:50	自分の力のモリモトです。すいません例えばですけど⑤のニシキさんの、
0:20:56	部分ですけども、岡井5の中で、西井さん最後まとめ的のところになるがということで、
0:21:07	対比。
0:21:09	おっしゃってたことですけど、
0:21:12	大変あってまず網羅的に堆積物を、
0:21:15	拾い切れているか。
0:21:17	ですとか、
0:21:19	あとボーリングコアのところ、
0:21:21	についても、
0:21:28	繰り上げ外の対比。
0:21:29	について、
0:21:31	矛盾がないように説明しますと、ご説明した私のコメントに対して、
0:21:35	そういった形で整理いただけるということなので、
0:21:38	という具体的にそういった、
0:21:40	ご発言を
0:21:43	いただいてたかと思えますけれども、少し小部通の
0:21:49	本日の資料は個別の具体的なところに入り込みすぎていて、
0:21:55	ちょっとそれをトータルで何が言いたいのが、
0:21:58	見えなくなっていると、そういったご指摘でよろしいでしょうか。
0:22:06	規制庁の名倉です。
0:22:08	ニシキが説明というか、指摘対応した。
0:22:13	古谷泥層以外の堆積物、
0:22:16	との違いというテーマに関して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:19	まず、三つのテーマ、その中に小テーマを三つ設けて、それについて事実確認をしました。まず一つ目が、
0:22:28	局所的な泥層堆積物、検討すべき、堆積物の網羅性をまず議論してそのあと、
0:22:37	笠名面笠名礫層との関係。
0:22:41	もう議論しました二つ目で、3点目で、
0:22:44	局所的な提出堆積物との差異、これは敷地内ポーリングを含んでますけれどもこのΦについて、これ、この三つの、
0:22:53	テーマについて議論して、事実確認した後最後に見解の総括、
0:23:00	をしています。
0:23:02	見解の総括は、
0:23:04	古谷泥層株以外との代表を積極的に否定できる根拠となる物証が示されていないので、
0:23:12	泥層が唯一、
0:23:15	比木2地点やBF1地点と同じ堆積環境でAlikaと同じ時代の堆積物であると判断できない。
0:23:23	これが見解の総括だというふうに説明を確かしたと思います。
0:23:28	要はこれを、実際の議事、今回の議事として残すとしたらコメントとして残すとしたら、
0:23:38	まず最初に見解の総括が来て、
0:23:42	それ以外のミソその時にそれを導き出す三つの要素に対して、
0:23:47	問題点とか課題について認識を共有化したので、3点。
0:23:53	問題点もしくは課題が出てくるだろうと。
0:23:57	そういうふうに私ども踏んでたんですという、それがニシキの言いたかったことです。
0:24:04	ちょっとより丁寧に言うとかいうことになりますけど、それを書いていただきましたかというのが私ども私どものこれを見たときの所感。
0:24:15	です。これはみんな共通してます。
0:24:17	わかりましたでしょうか。
0:24:36	はい中部電力の折本でございます。衛藤。
0:24:40	今、名倉さんがおっしゃったこと、承知いたします見解総括で、
0:24:46	見解の総括だとおっしゃったところが、
0:24:55	規制庁さんとして、
0:24:57	我々もと、あの会合において、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:00	共通の認識だとお伝えした。
0:25:03	課題であって、そ、それに至るまでの議論といいますか確認事項。
0:25:11	それがしっかり我々として十分説明できてないのという観点で、
0:25:19	まとめさせていただくということで、
0:25:22	少し
0:25:26	ちょっと全体像がぼえてしまった資料になったかなと今、お話伺って 思いましたのでその辺りは、
0:25:34	少しまとめ方を見直させていただきますで、
0:25:39	その中で例えば笠名面、
0:25:42	ニシキさんとの、
0:25:45	今ご指摘いただいた中で、
0:25:47	小、
0:25:48	笠名礫層 t h e 笠名礫層との直接的な関係については、例えばカイダさ んであったり、
0:25:55	あと、スズキ様のお話の中で少し触れられたりもされていて、冒頭の鈴木 さんからご確認もありましたが、
0:26:04	各分野においてこうラップするようところが、
0:26:09	あったかなと思っております。
0:26:11	そういったところも、各ご担当各分野、
0:26:17	そしてまとめた方がいいのか。
0:26:20	それとも、
0:26:22	重複するところは、
0:26:25	例えば、礫層との関係であれば、
0:26:29	B F 4 地点の調査、泥層の鍵括弧つきの泥層の調査としてまとめさせて いただければいいのかと。
0:26:36	そのあたりはいかがでしょうか。
0:26:44	すみません規制庁の鈴木で少なくとも私ども 2 の地形学的調査のところ について言えば、結局その他等のところの、その再掲だったら齋木って 書いてもらっても構わないんですけど、
0:26:57	だから単独で 2②のところだけ出てくるまで残されると、この部分の議 論が何だったのかがわからなくなるので、
0:27:06	多分、今省略されているのはおそらくその広域的な再生の海成堆積物で あるというのは、そちらがその地形層序解析と、海水準変動からそうい うふうな説明しているので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	じゃあ海成そうだって示してくれないといけませんよねってのは②では 言ってますけど、おそらくその上の①の、
0:27:25	同じ目線①の中に①があるので、わかりづらいですけど、①の評価方針 のところとそのおおよそ同じことをなぞっているの、
0:27:34	多分削ってるんだと思うんですけど、そういうところはね、逆に削らな いでおいてもらいたいかかと。あと
0:27:41	0 宗が、
0:27:45	笠名面笠名礫層相当ソートっていうところが多分③の煮込み米の 0 点で すかね。
0:27:52	この辺の話も、地形層序のところ、いやこれは示してくださいよね説 明できるか。
0:28:00	十分示せるかは重要ですって言うのは②のところ議論して、そうで すねって言うところで合意してから③に入っているの、
0:28:08	それが示しているかどうかというところは③のところに書いてもらえ ばいいですけど、
0:28:14	そのどういうところが 10 んつ重要なんだと地形学的調査をした結果、
0:28:21	次のパートに行くに従って、そこは何か
0:28:25	箇所はないでおいてもらいたいですけどね。
0:28:27	単純に何かこう全体分を示す必要があるってとこだけ残されると。
0:28:32	ここの部分の議論がすっぱり抜けちゃうんで、ただ、①②は初回という ところが足りないあそこが足りないというよりは、どういう評価方針な のかどこがポイントなのかを、
0:28:45	確認している項目で、③以降がそれが示せてるかっていう項目なので、 書きっぷりはあると思いますけど、
0:29:00	中部電力浜野でございます。
0:29:04	今鈴木さんおっしゃったような、例えば①があってから②①の見解総括 した上で②に進んでって言うような、
0:29:14	比率については私ども審査会合を通して今の今までそうそういう認識は していないのでなかなかそういうふうに資料を
0:29:27	起こしてこいって言うふうに言われても、当然すぐにできなくて今日初 めて聞いたんでそういう形で整理はできるんですけど、
0:29:35	当然審査やってる時はそれぞれの方のパートパートで認識をさせていた だいてたんで何かず、現場に繋がってくるというのは、ちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:46	そのように直さないと今日の資料ではできないんじゃないかなって気がしてございます。
0:29:53	すいませんなので、私が言ったところで現状②のところを書いてないやつはそれぞれ①と③に現状は、
0:30:01	本社としてはまとめているつもりなんですよね。
0:30:05	それを何度も同じことを書くかどうかちゅう記載ぶりは、事前に言っ といてもらわないとできませんでしたっていうことかもしれないんです けど。
0:30:15	そもそも違います。
0:30:18	いや、中部でナガマツでございませぬ。いやおっしゃる通りで、殊すい ませぬちょっとこういう共通の課題の認識という形で指摘事項を形残した ことが、
0:30:30	A棟内のD、
0:30:33	従来はそれぞれ、
0:30:37	指摘事項でありますと、
0:30:40	特に最近では最後名倉調整官の方で、まとめてくださったそこをポイン トとして下書いてくるということですし、過去においても、各
0:30:51	担当の方からご指摘いただいてしっかり議論した部分で、解決しなかつ たものを指摘事項として残して、次に返すと。
0:31:01	というようなスタンスでおりました。今回のものは、各担当の方から、こ こはこういう課題がある見解を総括された上で、そこで足りない。
0:31:15	具体事例はA B Cだよというお話をされたと、いうことで今日、理解は させていただいたんですが、
0:31:23	なかなかそれは、言ってきて出さないと、そのように作ってきてないと 言われても、何かお互い空中掴んでるような感じなんで、
0:31:35	今日今日後のお話で理解はできたので、修正はすぐさせていただきたい と思うんですけど、あ、すいません、おかしいことがあれば、
0:31:46	残すべき形として取り入れるものがあれば、
0:31:51	逆に今日ご指摘いただいた方が早いかなと思います。
0:31:56	すいません。傾聴するケースその上で、多分②のパートで今ここのこの 資料上ですね②のパートで、今後何かを示してもらう必要があります よ。
0:32:06	という多分言い方で終わってるのはまさしく多分今書いてある内容だと 思うんですよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	他は先ほど申し上げたような海成そうなの、という話は①のところで必要があるって、もう言われてる話で、
0:32:20	削り残しだってそれをきちんと、
0:32:23	それを証明する必要があるっていうのは、田丸さんのところにも、必要があるというふうに書いてあるので、その全体の中で抜けてる、②のところでハシ申し上げたことで、抜けてることはないです。②に関してですけどね。
0:32:36	ちょっと最後まとめかたではあるので、ちょっとここは、
0:32:40	ちょっとすみませんほかのパートも含めてお話を聞いていただいてからの方がいいかもしれないですけど、多分今書いていただいているのは、最後ほにゃららが必要があるっていうところを、
0:32:51	ここには、指摘事項なので、抜き出しをされたっていうことですよ。
0:33:09	すみませんチューブで嘉門でございます。すみません。ちょっと今、鈴木さんがしゃべられてる時、ちょっとこちらテレビの方の電源を切ってあってですね聞こえてないので、
0:33:20	すみません大した話ではないんですけど、
0:33:23	多分今書かれているのは、多分最後の語尾が必要があるっていうことで、多分議論の過程で、
0:33:31	こういう考えなんですよというふうに確認しただけのところは、例えばその私で言うとその海成層っていうことなんですよ。
0:33:40	あとはその削り残しっていうことなんですよ。
0:33:43	そういう部分は削ってあって、何かこれが足りませんねこれが示せてませんねっていうところを、多分最後びわ湖必要があるっていう形で、
0:33:52	記載されていると。
0:33:56	そうそういう書き方であれば確かに今②のところで残ってるのが、この記載になっている記載で重ねているもの。
0:34:03	というところであれば言うのはどういう作りにしたかっていうのは理解はできますけど、
0:34:11	単に事実確認したところと、何かこれが足りませんね、足りてないとお宅も持っていますか、御社持っていますかはいそうですといったところは、今ここには書かれていると、その語尾が必要であるっていうんです。
0:34:23	何か足りないから、何かを示す必要があるわけなんで、
0:34:30	はい、中部電力浜野でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:33	まさに鈴木さんおっしゃる通りでまあな。
0:34:35	例えば何かが足りないから、何かを示す必要があるという、
0:34:41	と、当日の議論に対して何かが足りないからという部分は当然、何かを示す必要があるってのは足りないから、あるということで、
0:34:51	語尾の方を中心に記載しているという形で今日の資料は提出させていただいておりますただ、一方で、その条件、
0:35:01	が、共通の認識であって、これが足りないよねというところを共通認識として、まずあった上でそれを今後示していく必要があるというところも併せて共通認識で形として残す。
0:35:14	べきであろうということであればそのような記載にさせていただきたいと思います。
0:35:20	ちょっと前回からの時点で、それを今日出せと
0:35:25	というのは、
0:35:26	仕事ちょっとそこへ、コミュニケーションがとれていなかったの無理だと、いうふうに考えています。
0:35:36	規制庁谷です。何かさっきからの確認とダブってしまうかもしれないんですけど、今2のご指摘事項って書いてあるところの書き出しが、
0:35:47	以下の課題を認識した上で、示すことみたいなことを書いてるんですけど、僕はこの少なくとも自分だとか、ニシキさんのパートとかは、
0:35:58	小課題っていうのはもう、
0:36:01	何ていうんすか会合の中で共通認識をしたはずなんですよ。
0:36:06	だから、
0:36:08	この以下の課題を認識した上でとかって書いてますけれども、会合でもうすでに、
0:36:15	さっきの名倉さんの話ですけど、
0:36:17	共通認識した課題はこういうことでやるってというような、整理をした上で、
0:36:25	何ていうんすか指摘っぽいところは指摘っぽく書けばいいんですけども、
0:36:29	だからちょっとその指摘として言ってることと、課題として共通認識したところが、何かわかるように書いてもらうのが今回はいいんじゃないのかなって思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:40	この辺多分さっきの調整官が話したこととかニシキさんが話したことと僕は共通してるつもりなんですけれども、その共通認識した課題は、共通認識した課題としてこういうことだと書くと、
0:36:55	で、なおかつ指摘のように言ってるところは指摘として書くっていう、その辺の分け方とかって、こう分けうまく分けられないもんなんですか。
0:37:10	渋谷鎌田でございます。谷さんのおっしゃることはよくわかってて
0:37:15	課題として共通に認識したことが、A B C Dというところは、
0:37:21	今回の資料には、記載が、
0:37:25	大きくしてなくて、やるべきことを記載したつもりでいますんで二つ。そうですよね。先間瀬かけますよ。そんな書き方になってるのはわかってて、
0:37:37	例えば④のですね、二つ目のポツとか、層相層相古谷泥層との対比によって最後認められる項目についてはその理由について丁寧に説明する必要があるって言って僕はこう言ってるように書いてますけど、僕はこれ多分、
0:37:53	これがなされていないことが課題だ。
0:37:55	そうですよねって、多分言っただけなんです。
0:37:58	で、こういうやる必要があると言ってなかったりとか、対比を行う必要があるってその際、最後の行整理として、こういう説明をするんだったら、
0:38:09	ただ対比に至るような項目でやってくださいとかそういうことを言ってますけど、これが足りないからこれをやれみたいな言い方は、ここでやってない、言ってないと思うんで。
0:38:20	ちょっとその辺のですね今回の会合って何か課題を共通認識しましょうとかいうのが目標であった会合なので、ちょっとその共通認識したところ、共通認識した課題はこれなんですと。
0:38:33	で、あとは指摘していることとしては、
0:38:38	あればそれを変えてもらったらいと思うんですけど。
0:38:42	例えば④だとかってもうちょっと細かいことも課題としては言ってる。
0:38:47	つもりなので、何かその辺を抜き出して欲しくても、何か僕、細かい話は言っていないですか皆さん。
0:38:54	ちょっと後で細かい話言いますけれども、まず層相有効リクエストです。
0:39:04	中部電力天野です。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:06	おっしゃることはよくわかりました。
0:39:09	ちょっと、
0:39:11	例えば、
0:39:14	審査会合の中身で、共通の課題はこうであろうと今谷さんがおっしゃったような層相なんかの説明がやっぱり足りてないですよという課題があって仮に、共通課題だっていうことで書いていったとして、
0:39:32	そのあとの交代をする。
0:39:35	とかいうのは次の対応方針で該当するんでこの指摘事項の中では、そういう共通課題があるようで止めておけばいいんですかね、それを。
0:39:46	要は、丁寧に説明するというような我々の対応はここの中に入らない。
0:39:52	という考えでいいんですか。
0:39:57	規制庁谷です。中部電力の方で考えた対応方針はいらないと思います。でも、会合の中で、いやいやこれは示していただく必要がありますよとか言って、我々が、
0:40:07	何かいくつか言ってるのかなとは思いますがそこで底としてちゃんと書くと。
0:40:13	言ってることと、我々が言って求めていることと、中部電力の方で課題があるからこうしようっていうのはちょっと近藤せずに書いて欲しいですと。
0:40:25	いうところです。
0:40:28	はい。中部電力天野です。はい。よくわかりました。共通の課題として、事実としてこういう課題があるというのは共通で認識しました。
0:40:38	規制庁さんの方から、それに加えてまだこういう対応はすべきであろうという指摘事項っていうのは、それはそれであるということでその両者を、
0:40:48	書き切った上でじゃあ、そこを共通課題と、知的事項両方を踏まえて我々がいかに対応するかっていうのは次、整理した上で審査会合でまたご説明するという流れでよろしいかと思えますんで、
0:41:04	中身、作り方は重々よくわかりました。
0:41:10	はい。今伝わったと思います。
0:41:17	天野さんすいません、今まで多分伝わったと思いますし、ちょっと今回、特殊な一会合でしたし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	がゆえに、多分この指摘事項のまとめ方っていうところも、それに引きずられて、今、通常とちょっと異なるところがあった中で、すみません、多分前回の面談の時に、
0:41:39	こちらからも、その点をうまく伝えることができなかった。ちょっとコミュニケーションがうまくいってなかったところは、ちょっとこちらの方としても、申し訳ないと思っています。
0:41:53	それで、多分全体の構成として、小構造だけを申し上げると、
0:41:59	まず(1)として、各検討項目に関することがあると思うんですね。これが多分今、今回、お示ししていただいた1ページのところで、①から2ページにかけて⑤ってあって、それが各検討項目に関することで、
0:42:14	その中身のな、中身として二つあってここが共通認識っていうことで、我々が各項目で、見解の総括っていうことでお伝えしたこと。
0:42:26	あとBとして、
0:42:29	それまで、
0:42:31	の中で、各項目の中で指摘したことと、多分このAとBと二つ分ける必要があるっていうことを、多分今まで
0:42:43	タニがお伝えしたことで、まずここはいいですよ、A Bと分けるっていうことを各検討項目の中で、
0:42:50	いかがですか。
0:42:51	中部電力天野でございます。はい。よくわかりました。そのような形に修正いたします。
0:43:00	ありがとうございます。その上で、御社として課題があればそれを書いていただくということ、これが多分(1)各検討項目に関すること。あと、(2)として、これは実は前回あって今回多分これもすいません。
0:43:15	我々の伝え方が悪かったんだと思うんですけど、(2)として結論があるはずですよ。結論というのがまさに、審査会合の中で調整官が発言していただいたことであり、
0:43:27	前回の面談10月1日付けの面談の中で、記載していただいたこと、これが多分(2)結論として、この中に入ってくる。
0:43:37	あとは、冒頭にちょっと私とのやりとりの中であったその他指摘事項の中のその他ということで、多分ここは三つ、一つは、資料全般に関わること。
0:43:49	Aとしてきますか。で、資料全般に関わること、Bとして、私が例示として例示しながら、指摘をさせていただいた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:59	検討項目③④の比較結果、表に関することですね、ここに関することであとは、最後にCとして、これは部長から申し上げた、今後の、
0:44:10	対応方針ですね。
0:44:13	多分全体の
0:44:16	構成と申し上げると、こんな感じじゃないかと、今までのやりとりを総括すると、私は、
0:44:23	思っているんですけど、
0:44:27	規制庁側から何かあれば、
0:44:30	お願いしたいですし、中部電力さんこういった構成でまとめることができないうこととちょっと確認させていただければと思うんですけどいかがでしょうか。
0:44:52	中部電力浜野でございます。今野田さんに整理いただいた、組み立て、私もまさにそのように感じておりますので、そういった形で、中身1個1個わかってますんでちょっと示す形が、
0:45:07	うまくコミュニケーション取れずに、ゴチャッとなってましたんです。
0:45:12	整理をさせていただいて今の123、
0:45:16	というような形、ABCを含めてしっかり記載をさせていただきたいと思います。
0:45:25	規制庁野田ですありがとうございます。多分、情報、情報としては、双方同じものを持っているので、今、天田さんおっしゃる通り単なる整理だけの問題だと思って、大枠としてですね、大枠としては、
0:45:40	整理だけの問題だと私は理解してますので、すいません。そういった形でもう一度整理をお願いできればと思います。
0:45:50	はい。中部電力天野です。承知いたしました。
0:45:55	中身、今村さん言っていたいただいた共通の課題っていうのは審査会合前回のラップアップも含め今日も含めてですね、我々としてどういう課題があるかっていうところは、すでに共通認識してると。
0:46:09	いうふうに思ってますそれを形として、整理した上でじゃあ何やっていけるかっていうのはまた改めて整理していきますがまず、このステップとしては、
0:46:20	書面として、お互いにここが共通課題で指摘事項というところも、しっかり整理させていただきたいと思います。
0:46:36	そうします。
0:46:37	名倉さん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:48	すいませんあとはちょっと細かいところで、あれか①はありますまなければ、②のところすいません、最後のところ全体像を示す必要があるってちょっとここまで強く言ってたかなというのはちょっともう1回確認いただきたくて、
0:47:04	最後のまとめのところであらうその前、つまりちょっと質疑の部分のところは、かなりグダグダになってしまったんで申し訳ないんですけど。
0:47:11	何か来ますとという多分説明性の向上を図る。
0:47:16	て欲しいというような言い方をしたと記憶してるので、ちょっと他のその物証をきちんと示してくださいというものは、あと重みを落としていたと記憶しているので、ちょっと確認をいただいて、
0:47:28	多分全体像を示して説明性の向上を図ってはかるとかって、
0:47:33	いう言い方だったと思いますので、ちょっとそこは細かいですけど、もう一度確認ください。
0:47:40	②のところですね。
0:47:44	はい。中部電力の森元です。
0:47:48	②の部分、ちょっと強く記載過ぎてるところがあるかと思いますので少し、
0:47:54	記載はもう一度
0:47:56	中に確認させていただいて、
0:47:59	適正化させていただきます。
0:48:01	ちょっとすいません我々も、
0:48:03	関さんとのやりとりの中でいらないインプットを与えてしまったりして、
0:48:08	議論議論がちょっとどこに落ち着くのかというところは見えないところもあったんですけど、
0:48:14	ご指摘ご発言への認識、課題の趣旨としては、
0:48:19	その説明性向上という、ここに書いてますけど、説明性向上という観点で、
0:48:24	ちょっと広域的な情報だとか、あと網羅的な、
0:48:27	文献の情報だとかが不足していると、そういう認識で、ステージでは間違いないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:34	はいここに書いてある内容自体はご趣旨としては拾っていただいでいて、太細後の強さというか、そこが何かこれがないと絶対いけませんっていうものなのか、いわゆる物証形のものではないので、
0:48:49	こういうストーリーで作られるなら、既往の文献とかをまとめて、説明性の向上を図っていただいた方がいいんじゃないですかという、
0:48:57	ちょっと最後の総括のところでのこの辺少しはしょってしまったかもしれないので、多分説明性の向上っていうのは、相田の質疑のところでも申し上げたかもしれません。ちょっとそこら辺は拾っていただければなと思います。はい。
0:49:10	ちょっと細かいですけど、②の地形層状のところは、以上です。
0:49:16	はい。ありがとうございます。承知いたしました。
0:49:28	は、
0:49:29	規制庁のカイダです私③のところを、
0:49:32	お話した、うん。
0:49:35	と思いますのでここはちょっと確認をさせていただきます。
0:49:40	全部が最後語尾が必要、こういったことをする必要があるのでというような終わり方になってるのは、これ先ほどの議論、
0:49:51	踏まえてここはまた変更されることかなと思いますので、一応ここは
0:49:59	こういった課題がある。
0:50:02	こういったところが説明されていないっていうような形で、こういったことは示されていないというような形で、今後更新されるものかなと思ってます。
0:50:14	中身としては、
0:50:16	2 ポツ目なんですけれども、
0:50:19	全体の趣旨としてはこういったことが解釈として可能性を述べたり、とどまっている。
0:50:26	乾。
0:50:27	いますねっていうところで終わったかなと思うんですが、
0:50:33	1 行目。
0:50:36	一行目で概ね同標高に笠名礫層とする評価する堆積物の、
0:50:42	外が複数存在するんだけれども、
0:50:46	泥層が古谷泥層相当層であるということは、
0:50:49	削り残しであるということが云々って書いてます。このあたりで、確か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	同標高 2 笠名礫層があると。
0:51:01	かつ、その
0:51:03	それらとの相違関係が、確認、直接的なそういう関係が確認されてない ってというような趣旨のことを申し上げたと思ったんですけども、
0:51:14	にもかかわらず、
0:51:18	泥層が古谷泥層の木、削り残しであるというところは解釈ですぎないん ではないかというような趣旨で申し上げました。
0:51:27	なので、そういう関係が直接的に B F 4 地点では確認されてないという ようなところの、
0:51:34	トピックというか、
0:51:35	それも
0:51:38	ここに反映しておいていただきたいんですが、その点はいかがですか。
0:51:48	はい中部電力の森本です。
0:51:51	分帯をですね必要があるというところを、それが不足しているというこ ろが課題だというところは適正化させていただきますが、
0:52:00	そういう関係の部分、
0:52:03	必要があると書いた部分裏返すそこが足りてないという認識で我々おり まして、それが指摘され、衛藤。
0:52:11	議論の中で共有の課題だという認識でおります。
0:52:15	そういう関係の部分そういう意味で調査結果をもって、説明できてない と、調査結果のところがすなわち、そういう関係を含めた調査結果だろ うと。
0:52:25	いうことで今回記載させていただきましたけれども、
0:52:29	具体的に 9 ちょ、そういう関係がないことが課題だと。
0:52:33	いうことを書くようにというご指摘かと思いましたので、
0:52:37	ちょっとその点は反映させていただきます。もう少し具体性をもって、 何が確認できてないことが課題だと。
0:52:45	いうことを、
0:52:47	書いた方が良くというご指摘と承りました。
0:52:50	それでよろしいでしょうか。
0:52:53	規制庁の甲斐です。はい。今そういう関係のところが具体的に書いてい ただきたいということで申し上げました。私の言い方としても、そうい う関係を直接確認するところを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:06	必ずみつけ夏見つけてください見つける必要があるみたいな、そういった言い方は多分してなくて、同じ高さに笠名層があって、かつ、層位関係も、
0:53:18	確認されていない、直接的なそういう関係が確認されていない中では、今削り残しってというのは、解釈の、
0:53:27	一つにとどまるんっていうような、そういった趣旨でのコメントだったのでそういった観点での趣旨を反映したような書きぶりをお願いします。
0:53:42	はい中央大学モリモト s 承知しました。
0:53:45	ありがとうございます。
0:53:53	規制庁谷です。続いて④番の、
0:53:58	内容についてですけれども、これちょっと一つ目のチェックマークのところに、結構いろいろ詰め込んでしまっているので、ちょっと本当に趣旨が、
0:54:08	伝わってるかっていう点も含めて、簡単にちょっと私の方も 1 回言いたいと思いますけれども、1 点目はですね、
0:54:18	ちょっと書いてますけど対比根拠として十分な、十分条件を満たすような部署がそろっていないっていう点なんですけれども、これは泥層が同じ環境で同じ時代の堆積物であるとする。
0:54:29	結果に至る説明が十分ではないっていうことですね。で、それがまず課題、課題というか問題です。で、その一つとしては、何かざっと書いてますけれども、
0:54:43	対比できるとする根拠がですね、分析結果で含有量が少ないと。
0:54:49	いったことを類似点にしてることは確実な根拠になりませんよねっていう話で二つ目は既往土研で示された古谷泥層との比較っていうのが、
0:54:58	企業知見の一部だけを抽出しているから不十分だと。
0:55:03	チラッと行ったのは中部電力が調査対象とした項目以外、例えば貝化石とか植物編の有無だとか、こういったことをイメージして言ってるんですけれども、こういったことも含めてですね。
0:55:15	古谷泥層の特徴を網羅的に整理されていないですよねって、それが課題だと。
0:55:22	ということで、もう一つは、地点数が三つの地点でのみ比較してて、対比できるとするのにならぬと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:31	いったそういった要素があったと思うんですけどもこれ何となく入ってるのわかるんですけども、ちょっとその辺は、
0:55:38	ちゃんとかう分けて書いた方が、ちゃんと伝わってるっていうのがわかりやすいかなと思います。
0:55:44	ただ1点だけちょっとこれ、
0:55:50	うまく伝わってないんじゃないのかなって思ったご記載が、
0:55:54	事業者による対比項目及び対比地点が充足していることを示した上でっていうふうに、
0:56:01	示した上で対比を行う必要があるっていうふうな記載してますけれども、何て言うんすかね。充足していることを示した上でっていうのがどういう意味なのかよくわかんないですけど、
0:56:13	今の部分で、これで十分なんですよとかそういう説明を求めているわけではなくって、とにかく今の対比では、ちょっと課題があるので、対比に、
0:56:24	あるような、
0:56:25	調査項目、
0:56:27	対比項目で示して、示す必要がありますよっていうのが私の趣旨なんですけれども、この充足していることを示した上でっていうところ、この文章って、何か意味があるんです。
0:56:40	形っていうのをちょっと確認させてください。
0:56:50	はい中部電力の折本です。まず最初にご指摘いただいた三つの項目に分け、もう少し分解さし分解して、
0:57:00	記載するようにさせていただきます谷さん最後。
0:57:03	総括的なコメントということで三つ分けて、
0:57:07	解説いただいたのはしっかり把握しておりますので、
0:57:12	もう少し分解して、課題が何なのか、一つ一つ分けさせていただきますね。
0:57:17	例えば充足してる場所というのは、
0:57:20	もう少し議論の中で十分条件必要条件という話も、
0:57:24	出て参りましたので、まずは我々として、
0:57:28	ちゃんと十分条件なんだというところの説明を、
0:57:33	しっかりした上で決して今の
0:57:37	対比項目であったり、地点が十分だっていうところを今のデータからだけで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:42	いうわけではないんですけども、
0:57:44	そういったところも踏まえて説明させていただこうかなと。
0:57:48	いうところで、こういった高校の上でっていう、
0:57:52	記載をしております。ただちょっと
0:57:56	これ事業者としての回答方針みたいところに踏み込んで、
0:57:59	踏み込んだ記載になっておりますので、その辺りは改めさしていただきたいと。
0:58:04	思います。
0:58:08	規制庁谷です。順ちよっと言葉のあやってことですかね。この充足していることを示した上でっていうのは今の部分で、
0:58:16	説明が十分伝わらなかったから充足していることを示した上でっていうような書き方をしてるわけじゃなくって、やっぱり今の評価項目は課題があるんだっていうのをちゃんと認識した上で、
0:58:30	今後何か、そこの整理をするのかと、いうことを考えてるってことですかね。で、もう一つは、私の方としては、ここの対比を、
0:58:40	确实、この対比をすごく大事にするのであれば、調査項目、
0:58:46	ちょ対比に足るような説明にしてくださいということを行っているのであって、別にこれは絶対対比を确实にしてくださいって言うてる。
0:58:56	つもりではないんですよ。あの子、これを、時代を説明する根拠にするんだったら、今の課題があって、それでもそれでもこれを続けるんだったら、きちんと
0:59:09	十分な条件になるような、
0:59:12	説明にする必要ありますよっていうのが私の趣旨なので、多分それが伝わっていれば、
0:59:19	大丈夫かと思います。で、あと二つ目三つ目のチェックマークは、最後の必要があるという部分が、さっき森本さんいいましたけどカイダさんのときと同じように、
0:59:31	こう直していた、直すというか、再整理していただけたらと思います。大丈夫ですかね伝わりましたか。
0:59:40	はいまず充足していることを示した上でのところは谷さんおっしゃる通りで、
0:59:45	我々今の材料で十分だと思う。ご指摘踏まえてそう思っていないので、
0:59:52	少しそれは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:57	ちゃんとまずデータを示して、これで十分ですというところを示し、回答としては、これからさせていただきますが、
1:00:04	このコメントで、
1:00:05	その辺り誤解がないようなコメントに、
1:00:09	改めさせていただきますそれから前提条件として、
1:00:13	地層年代決めるにあたってプライベート対比を、
1:00:17	重点を置いて、説明していくのであればという。
1:00:21	前提条件がつくというところも十分認識しております、
1:00:24	ご支援の堆積物ではないというところの説明と合わせてトータルで、どういった回答をするかというところを
1:00:32	て説明させていただきます。
1:00:37	最後二つの必要、
1:00:41	最後の二つの必要があるという部分については
1:00:49	語尾を、を改めさせて、
1:00:52	いただきます。ただ、三つ目の、
1:00:55	チェックマークの部分、これ谷さんというか、野田さんからのご指摘いただいた、
1:01:00	部分かなとも思っております、
1:01:03	まず文献としてちゃんと整理できてないというところが一つあった上で、
1:01:09	ちゃんと文献との対応関係を示すのであれば、こういうことも必要だよという観点でご指摘いただいたかと思って。
1:01:17	おります。
1:01:20	それでこれはちょっと生地の方を詳細に確認させていただいてですね適正なごみにあらかた改めさせていただきますたいと。
1:01:28	思います。
1:01:29	はい、規制庁タニちょっと確認させていただいて私たちの方で必要があるってもうはっきり言ってるのはそれは書く必要あると思いますので、すいません私も自分の言葉とどこ、
1:01:40	どっか一緒なってるのをあまり認識してなかったかと思いますので、はい。お願いします。
1:01:50	規制庁野田ですモリモトさんご説明ありがとうございます。④番の三つ目の署名のところは確かに私がこのようにガイドを踏まえて、発言して

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ますので、必要があるというところはこのままで、大丈夫ですありがとうございます。
1:02:06	規制庁の名倉です。1点だけ申し上げておくとしたら、
1:02:13	この④脳泥層と古谷泥層との対比についての記載に関しては、
1:02:21	前回の面談資料の
1:02:24	2ページ目の3効能、三つ目のポツで示した内容が、
1:02:30	実はほぼ見解の総括そのものに相当する内容を正確に書いていますので、
1:02:37	これをちょっと見た上で、一つ目のコメントにさせていただいて、この総括見解の総括以外のところで議論をして、
1:02:48	指摘と考えられる事項っていうのがおそらく1つか二つ出てくるのでそれをちゃんと書いていただければ、
1:02:56	それでこの④についてはほぼコンプリートになるんじゃないかなと思います。
1:03:03	以上です。
1:03:08	はい。長委員の河本です。ありがとうございます
1:03:12	そうですね谷さんサグチからまとめていただいたところを、
1:03:17	適正に反映させていただきます。ありがとうございます。
1:03:32	規制庁ニシキです。
1:03:34	⑤についてはですね下なんだ、ダブルっていう観点で多分傘なあ、リストとの関係みたいなところはこちら書いてないかと思いますのでその辺りのところを、こちらにもす。
1:03:48	書いていただければということで多分一つ目のチェックは私が総括的な、
1:03:54	話の内容で二つ名。
1:03:57	ポツが、私一つ目に内容確認させていただいたもので、最後の三つ目のポツが最後に確認していただいたものかなというふうに理解しています。
1:04:06	二つ目の笠名のとの関係のところの発言については、多分か言いたそんなところとのダブリがあるかと思いますがでもその辺も書いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
1:04:23	中部電力森元です。はい承知いたしました直接のところも
1:04:30	多分にさせていただきますので、よろしく願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:13	はい。規制庁ニシキです。本日のラップアップで出していただいたものについては以上がコメントになりまして、これの修正とかがあるかと思うんですけども、
1:05:24	次回全体のその検討方針についての説明が今度あるかと思えます。その時にですねその検討方針とは別にですね、
1:05:34	このラップアップのこの命題の資料自体は、形作ってるものを出していただいているその中で、いろいろ各、必要であれば確認をさせていただくというような形をとりたいと思いますが、そのような、
1:05:49	感じでよろしいですかね。
1:05:53	はい。中部電力浜野でございます。ありがとうございました。
1:05:57	今日、
1:06:00	資料として記載すべき事項とか組み立てし、しっかりと議論させていただいて、合意できてますんで、まず形にして、でき次第ご提出させていただきます。
1:06:11	必要に応じ、次対応方針整理します今、調査計画等も組み立てておりますのでその時に合わせてまた議長に応じてご確認いただければと思えます共通課題としては、
1:06:26	まだ文字としては、
1:06:28	書き切れなかったんですが同じ思いでやっておりますので、今、ニシキさんから言われたような形で進めさせていただければと思えます。
1:06:41	規制庁ニシキちょっとお待ちください。
1:06:47	あ、すいませんちょ、ちょっとだけ発言訂正させていただいて、
1:06:52	今のラップアップの方のものについては直近に何かヒアリングとかがあったかと思ひましてその時にし出していただくでもいいですし、別途、
1:07:02	資料だけ後提出だけでも構いませんので、早めに多分確認した方が、我々としても、お互いの
1:07:10	コミュニケーションの上でもいいかなと思ひますので、ちょっとそこだけはちょっと切り離して実際こちらからなんかは、
1:07:17	ちょっと確認したいということがある、ある場合はそういったヒアリング等でさせていただくとそういう整理でいければと思うんですけどいかがですか。
1:07:26	はい中部電力天野でございます。承知いたしました同じ思いというかですね私も、当然これしっかり書いたものは、でき次第すぐお送りしますで、また、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:38	例の審査のスケジュールだとか、今、今日特定せずの方も申し込みしますので、直近にあるヒアリングの中で、
1:07:47	ご確認いただいてもいいです。そのあたりは、ちょっと中身、また見てから、後、ご説明必要に応じてやっていきたいと思えますので、ニシキさんのおっしゃる通りの形でまずはでき次第、
1:07:58	資料としては送付させていただきます。
1:08:03	規制庁ニシキです。ではそのような形で対応いただければと思います。
1:08:15	はい。規制庁側からの確認は以上になりますが、最後中部電力側から何かございますか。
1:08:23	中部電力浜野でございます。はい。しっかり議論させていただきました議論というか確認させていただきましたので、迅速に対応して参りたいと思いますありがとうございました。
1:08:33	はい、規制庁ニシキです。はいありがとうございます。そしたら本日の面談の方を終了いたします。どうもお疲れ様でした。
1:08:41	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。